針刺し後のH I V感染予防薬の供給について

1 HIV予防薬の供給体制について

県では、医療機関等で針刺し事故が発生した場合のHIV感染防止を図るため、「針刺し後のHIV感染防止体制の整備について」(平成11年8月30日付け健医疾発第90号、医薬安第105号保健医療局エイズ疾病対策課長・医薬安全局安全対策課長通知)で必要とされるエイズ予防薬(以下「予防薬」という。)を購入、備蓄することにより、医療機関からの予防薬の供給依頼に速やかに対応することとしています。

2 予防薬の種類及び供給量について

種類	供給量
ツルバダ(FTC/TDF)	1 瓶(30 錠:30 日分)
アイセントレス(RAL)	1 瓶(60 錠:30 日分)

3 予防薬の供給依頼方法について

医療機関等において針刺し事故が発生し、予防薬の投与を必要とする場合、備蓄先である宮城県医薬品卸組合(株式会社バイタルネット)に直接医療機関から供給依頼をします。 (土日祝日や夜間においても対応可能です。)

4 予防薬の搬送方法について

株式会社バイタルネットが、医療機関まで搬送します。

なお、搬送に係る経費は搬送担当業者と相談願います。

※参考:針刺し後のH | V感染予防薬供給要領(抜粋)

「予防薬の輸送に要した実費は、医療機関の負担とすることができるものとする」

5 供給金額について

予防薬の価格は薬価とします。(後日、県へ納入していただきます。)

6 備蓄場所

下記の4箇所*で備蓄しています。(近隣の支店へ連絡してください。)

備蓄先	電話
株式会社バイタルネット 仙台中央支店*	022-232-9701
株式会社バイタルネット 仙台支店	022-218-6100
株式会社バイタルネット 南仙台支店	022-384-8930
株式会社バイタルネット <mark>大崎</mark> 支店*	0229-28-2695
株式会社バイタルネット 石巻支店*	0225-23-1275
株式会社バイタルネット 気仙沼支店*	0226-25-7974

7 問い合わせ先

宫城県保健福祉部疾病・感染症対策課感染症対策第一班(電話 022-211-2632)